令和５年度分については、令和６年２月２９日までにお申込みください

目黒区防災課
担当 03-5723-8700

# 感震ブレーカー設置助成

安全安心！感震ブレーカーで地震発生時に電気を自動停止！

**◎令和元年 12 月から、高性能簡易タイプの感震ブレーカーの購入も対象となります**

通電火災を防ぎましょう！

■大規模地震時に発生した火災の６０％以上が電気関係です。「感震ブレーカー」は、震度５強相当以上の地震を感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止めるものです。

■木造住宅密集地域（指定地域のみ）の木造建築物に「感震ブレーカー」を設置する費用の一部を助成しています。

## 1　まず、対象地域に入っているかご確認ください

下記の木造住宅密集地域内のみが対象となりますのでご注意ください

＜助成対象地域＞

| 地区名 | 対象地域 |
|---|---|
| 目黒本町五丁目地区 | 目黒本町五丁目全域 |
| 目黒本町六丁目・原町地区 | 目黒本町六丁目全域<br>原町一丁目全域<br>原町二丁目１～４番、７～１３番<br>洗足一丁目１～４番、１０～２４番<br>碑文谷一丁目４～９番 |

助成対象地域図

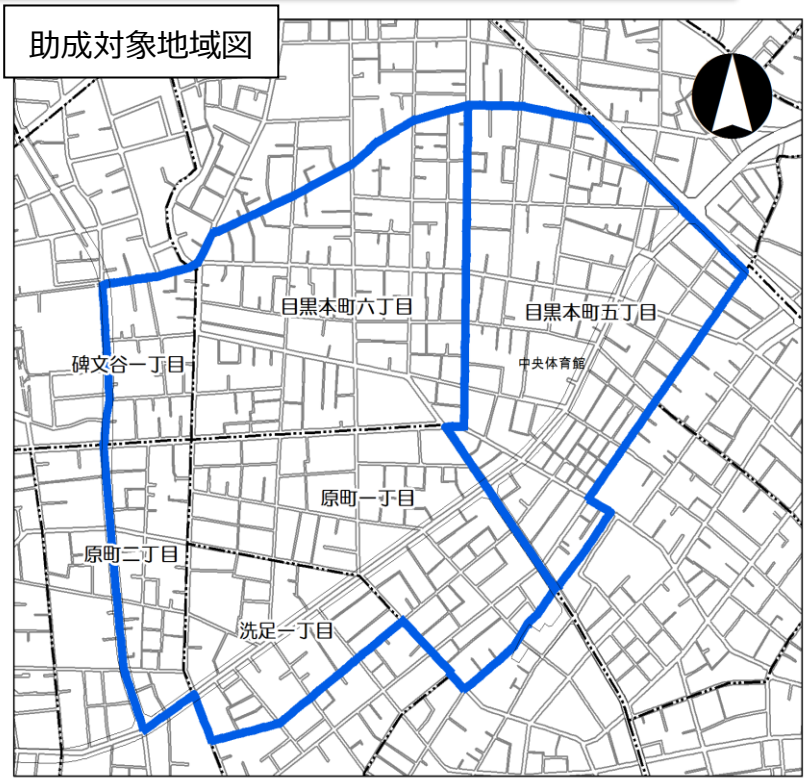


## 2　木造の建築物ですか？

主な構造耐力上主要な部分(柱、はり等)が木造の建築物に限ります。

## 3　前年度の住民税を滞納していませんか？
## 一般世帯ですか、特例世帯ですか？

前年度の住民税を滞納していない方で、世帯の状況により、次の２つに分けられ、助成額が変わります。

| | | |
|---|---|---|
| 一般世帯 | 対象地域内の対象建築物に<br>住んでいる方・事業を営んでいる方 | 税抜き設置費用の<br>**３分の２**※<br>(上限５万円)<br>※千円未満の端数を除く |
| 特例世帯<br>(一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯) | ア)６５歳以上のみの世帯<br>(世帯全員の住民票により確認) | 税抜き設置費用の<br>**１０分の１０**※<br>(上限８万円)<br><br>※千円未満の端数を除く |
| | イ)要介護者が含まれる世帯<br>(世帯全員の住民票及び介護保険被保険者証などにより確認) | |
| | ウ)障害者(身体障害、精神障害、知的障害)が含まれる世帯<br>(世帯全員の住民票及び各手帳により確認) | |
| | エ)非課税者のみの世帯<br>(世帯全員の住民票及び非課税証明書により確認) | |

＜お願い＞

・特例世帯も、消費税額等についての自己負担額があります。

・助成対象となる感震ブレーカーは、**「高性能簡易タイプ」**又は**「分電盤タイプ(内蔵型・外付け型)」**のみとなります。**対象商品や取扱い店、工事のできる電気店等については、事前に防災課にお問い合わせください。**

・設置場所の状況などによっては、感震ブレーカーを全く取り付ける事が出来ない場合や分電盤タイプしか取り付けられない場合があります。取扱店や電気店とご相談ください。

・お問い合わせ先等について、**目黒区防災課（☎５７２３－８７００）**までご確認ください。

## 4　高性能簡易タイプか分電盤タイプかをお選びください

（１）高性能簡易タイプ

既存の分電盤に感震装置を粘着テープで貼り付け、内蔵電池により動作を行うものです。

◎　費　用

①　業者が設置する場合：１万５千円程度

②　自分で設置する場合：１万１千円程度

※分電盤の形状等によっては取り付けできない場合があります。

感震ブレーカー（高性能簡易タイプ）

（２）分電盤タイプ

分電盤内部に感震装置を内蔵する感震機能付分電盤と分電盤外部に感震装置を設置する外付けタイプがあります。工事が必要になりますので、電気店に相談してお選びください。

◎　費　用

①　感震機能付分電盤：７～８万円程度

②　外付けタイプ：３～４万円程度

※見積もりについては有料になる場合があります。詳しくは電気店にお尋ねください

感震ブレーカー（分電盤タイプ）

## 5　必ず、購入・工事前に申込書を提出してください
## 防災課で確認し、申請書等を郵送します

＜手続きの流れ＞

申込み → 書類収受 → 購入・工事 → 申請 → 通知収受 → 費用請求

**申込み**

●**申込書（裏面）**を、目黒区防災課（防災センター）に提出してください。申込書を防災課で書類審査後、**申請書を郵送します。**

●**申請書がお手元に届いてから、購入又は工事発注してください。**

●設置箇所の**写真**を撮影してください。(設置前、設置途中、設置後、建物の外観(玄関が写っているもの))

●購入・工事費用の支払後、必ず**領収書**を受け取ってください。

●工事完了後、申請書に必要書類を添えて、防災課まで提出(郵送可)してください。

令和５年度分については、令和６年２月２９日までにご提出ください

●書類審査後、助成が決定した方へ、交付決定書と請求書の用紙を郵送します。

●請求書が到着したら、必要事項を記入して、速やかに防災課まで提出(郵送可)してください。

●概ね、１か月程度で目黒区から指定口座へ助成金を振り込みます。

## 申込書

(切り取り)

| 目黒区感震ブレーカー等設置推進事業<br>助成申込書 | |
|---|---|
| 住所 | 〒　　－<br>目黒区 |
| (フリガナ)<br>氏名 | |
| 電話番号 | |
| 高性能簡易タイプ | 1　設置希望あり（業者設置）<br>2　設置希望なし（自分で設置） |
| 分電盤タイプ | メーカー名<br>製品・品番名<br><br>設置費用（税抜き予定額）￥ |
| チェック | 私は、以下の項目を確認しました。<br>□１　対象地域内です<br>□２　木造の建物です<br>□３　対象の建物で居住または事業を営んでいます<br>□４　前年度の税金を滞納していません<br>□５　建物所有者の承諾を得ています<br>(賃貸の方のみ)<br>□６　常時医療機器を使用していません |

(切り取り)

**申込書は、必要事項を記入の上、防災課（防災センター）に提出してください。郵送の場合は、防災課あてに、切り取って封書又は、ハガキに貼り付けてお送りください。**

●**住所**
設置する建物の住所を記入してください。

●**氏名**
申込者の氏名とフリガナを記入してください。

●**電話番号**
日中の連絡先を記入してください。

●**高性能簡易型か分電盤型か**
どちらかを選んで、〇をつけてください。
高性能簡易タイプは設置希望の有無を、分電盤タイプはメーカー名・型番・設置費用を電気店に確認して、記入してください。

●**設置費用**
「税抜き」の予定金額を記入してください。

●**チェック**
内容を確認の上、□にレ点でチェックしてください。
特に、賃貸の方は、建物の所有者へ設置することの事前承諾を得てください。

**※記入漏れや内容に誤りがあるときは、助成できないことがあります。**

**（本事業の担当・問い合わせ先）目黒区危機管理部防災課**
**住所：〒152-0001　目黒区中央町１-９-７　電話：０３－５７２３－８７００(直通)**